

新型コロナウイルス感染症在宅療養者に対する支援策の検討について

新型コロナウイルス感染症の再拡大期に備え、在宅療養者が、地域で安心して療養生活を送ることができるよう、行政、区内の医療、介護等の関係機関による切れ目のない包括的な支援策について検討を行う。

なお、「在宅」は、自宅のみならず高齢者等の入所施設を含む。

1. 目指すべき状態

- 地域の医師による在宅療養者の健康観察、訪問、往診及び入院等の措置（要否判断）が適切になされている
- 在宅療養患者の容態の悪化または急変した際の入院受け入れ病床が確保されている

2. 検討体制について

(1) 検討組織

区と関係団体で構成する中野区地域包括ケア推進会議の在宅医療介護連携部会に作業部会を設置し、検討を行うものとする。

ア. 第6期在宅医療介護連携部会の構成（カッコ内は人数）

中野区医師会（2）、中野区歯科医師会（2）、中野区薬剤師会（1）
東京警察病院（1）、中野区介護サービス事業所連絡会（3）
東京都理学療法士協会（1）、中野区フリー活動栄養士会（1）
言語聴覚士（1）、NPO法人（1）、中野区社会福祉協議会（1）
地域包括支援センター（1）、区関係課職員（3）

イ. 作業部会の構成（案）

中野区医師会（訪問診療医等）
中野区薬剤師会
中野区介護サービス事業所連絡会
（介護支援専門員部会、訪問介護部会、訪問看護部会）
病院
訪問看護ステーション
居宅介護支援事業所
社会福祉法人（高齢者施設等運営法人）
区関係課職員

(2) 主な検討事項

- 現状と課題の共有
- 実事例の検討（これまでの課題抽出）、他の自治体の取り組み分析
- 実施体制の検討
- 訪問診療医、訪問看護師、訪問薬剤師の確保
- 在宅療養者が入院を要する状態となった際の病床確保

3. 今後の予定

中野区地域包括ケア推進会議の在宅医療介護連携部会における作業部会設置の承認の後、同会において速やかに検討を開始し、感染拡大に備えていく。